



2023年8月10日

各 位

会 社 名 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー
代 表 者 名 代表取締役社長 松本 清雄
コード番号 3088 東証プライム
問 合 せ 先 常務取締役グループ経営企画統括 石橋 昭男
TEL (03-6672-7808)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正（増配） 並びに株主優待制度に関するお知らせ

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正（増配）につきまして下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、株式分割に伴う株主優待制度につきまして、併せてお知らせいたします。

記

I. 株式の分割について

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を高めることと投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2023年9月30日（土曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	142,966,710株
② 今回の分割により増加する株式数	285,933,420株
③ 株式分割後の発行済株式総数	428,900,130株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	1,260,000,000株

(注) 上記①～③の株式数について、本取締役会決議日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により株式数が増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	2023年9月15日（金曜日）
② 基準日	2023年9月30日（土曜日）※
③ 効力発生日	2023年10月1日（日曜日）

※当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2023年9月29日（金曜日）

II. 株式分割に伴う定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年10月1日（日曜日）をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(表中下線は変更部分)

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>420,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,260,000,000</u> 株とする。

3. 定款変更の日程

効力発生日：2023年10月1日（日曜日）

III. 配当予想の修正（増配）について

2024年3月期第1四半期の業績を鑑み2023年5月12日に公表いたしました2023年3月期決算短信に記載の2024年3月期の配当予想額を以下のとおり修正（増配）いたします。なお、今回の配当予想の修正は、株式分割前1株当たりの配当予想に換算いたしますと101円となり、前回予想の90円から11円の増配となります。

基 準 日	1 株 当 たり 配 当 金		
	第2四半期末	期末	年間
前回予想 (2023年5月12日)	円 銭 45.00	円 銭 45.00	円 銭 90.00
今回修正予想 (株式分割前換算)	50.00	17.00 (51.00)	— (101.00)
前期実績 (2023年3月期)	40.00	45.00	85.00

(注) 2023年9月30日を基準日とする第2四半期末の1株当たり配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

IV. 株主優待制度について

株式分割実施後の株主優待制度につきましては、現行の株主優待制度の対象（1単元以上保有の株主様）及び内容の変更を行わず維持いたします。それに伴い、新たに株式分割後の最低投資単位を保有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

《ご参考》

当社の株主優待制度は、毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上ご所有の株主様を対象に当社グループ店舗で利用可能な商品券を次の基準で贈呈しております。

所 有 株 式 数	贈 呈 額
100株以上500株未満	2,000円分
500株以上1,000株未満	3,000円分
1,000株以上	5,000円分

(注) 2023年9月末の株主優待制度は、株式分割前の株式数が対象となります。

以上